

議員案第3号

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年3月18日

提出者	矢板市議会議員	宮 本 妙 子
賛成者	〃	中 里 理 香
〃	〃	櫻 井 恵 二
〃	〃	藤 田 欽 哉
〃	〃	中 村 久 信
〃	〃	今 井 勝 巳

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから71年を経た2017年7月7日、国連において核兵器禁止条約が採択された。

同条約では、核兵器の使用は壊滅的で非人道的な結末をもたらすおそれがあり、国際人道法等に反するものであると断罪し、違法であることを明文化している。

また、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び威嚇に至るまで、あらゆる活動を禁止するとともに、核保有国が条約へ参加するための道を明記するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示している。あわせて、被爆者や核実験の被害者に対する援助も明記しており、被爆国や被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

このように、同条約は、被爆者と共に我々日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

同年9月20日に同条約への署名が開始されて以降現在まで、署名国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84か国、批准国は2020年10月24日、国連軍縮週間の初日に50か国となった。これにより、同条約は2021年1月22日に発効された。しかし、アメリカに安全保障を委ねている日本政府は、同条約に背を向け続けている。

よって、本市議会は日本政府に対し、被爆国として核兵器を全面禁止とするため、同条約に参加し、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日

栃木県矢板市議会議長 石井 侑男

内閣総理大臣

外務大臣

あて